

奈井江町公共施設等総合管理計画
中間報告書

平成 28 年 2 月

奈 井 江 町

1. 策定の目的

奈井江町が所有する公共施設等については、すでに更新時期を迎えたものや、早急な老朽化対策が必要なものなどが多く存在し、今後多額の維持修繕、更新費用が必要となることが見込まれ、このことは本町の行財政運営における重要な課題となっている。

また、総務省からは「公共施設等総合管理計画書の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付）、「今後の地方公会計の整備推進について」（平成26年5月23日付）が示されており、これらに対応した公共施設等総合管理計画の策定と、統一的基準での財務書類の作成に必要な固定資産台帳の整備が求められている。

このため公共施設等の現況を調査・把握しデータベース化を行うとともに、人口動態等を踏まえた有効活用や適正配置、適切な維持管理など総合的かつ計画的なマネジメントの取組みを推進することで、後年度の財政負担の軽減・平準化を図り、持続可能な行財政運営体制を確立するため本計画を策定するものである。

2. 策定期間

平成27年度から平成28年度（2カ年継続事業）

3. 策定内容

- (1) 公共施設現況調書
- (2) 固定資産台帳
- (3) 公共施設等総合管理計画（平成29～38年度 10年間）

＜内容＞

- ・公共施設等の現況及び将来の見通し

【例】公共施設等の状況（数、延床面積等）、財政状況、人口動態など

- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

【例】統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方、総量に関する数値目標など

4. 策定にあたっての基本方針

今後の人口動態等を踏まえると、既存の公共施設の全てを維持することは財政的に困難になることが想定されることから、今後10年間を集中取り組み期間として、次の方針により公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの対応を計画的に進める。

- (1) 全町的・総合的な視点で優先順位を付け、必要最小限の機能を維持しつつ「選択と集中」により公共施設の削減と再配置を進める。
- (2) 公共施設の整備については、施設の「複合化・集約化」により行うことを基本とし、単独施設の新規整備は原則として行わない。
- (3) 今後も維持し続ける公共施設の更新・改修はライフサイクルコストを念頭におき、長寿命化、省エネルギー化などによる計画的・効率的な整備を進める。

- (4) 公共施設の整備、更新、維持管理、運営をより効果的、効率的に行うため、P F I、指定管理者制度、包括的民間委託などP P P（官民連携）の導入を検討する。
- (5) 削減対象の公共施設（遊休・余剰資産を含む。）のうち、再利用が可能な公共施設は民間への売買、賃貸・譲渡（無償を含む）を進める。
- (6) 利用率の減少が続いている施設で、近隣市町の類似施設の利用が可能な施設は、当該施設を廃止し、近隣市町との広域利用を進める。

5. 計画の策定状況等

年 度	実 施 内 容
平成27年度	・ 策定検討委員会の開催（4月～2月、計13回） ・ 建築系公共施設、公園の現況調査、固定資産台帳作成（5月～3月） ・ 町民アンケート、子どもアンケートの実施（6月） ・ 中間報告書の作成（2月）
平成28年度	・ 策定検討委員会の開催（4月～2月） ・ インフラ系公共施設の現況調査、固定資産台帳作成（4月～10月） ・ 町民団体等への説明、意見聴取（4月～10月） ・ 総合管理計画の策定（2月）

6. 町民ニーズの把握

公共施設の利用状況やあり方に関する町民意見を把握するため、次のとおりアンケート調査を実施した。（調査結果は別冊のとおり）

- ・ 町民アンケート（16歳以上の町民を無作為抽出、対象者800名）
- ・ 子どもアンケート（小学校5年生～中学校3年生、対象者233名）

7. 公共施設の評価方法

各施設ごとに、次に掲げる評価項目に加え、類似施設の有無、公的サービスの必要性等を踏まえた評価を行い、7つの方向性に分類した。

(1) 評価項目

区 分	評 価 内 容
利 用 状 況	利用者数の増減、利用者の範囲等
建 物 性 能	大規模改修工事实施の有無、残存耐用年数、耐震補強工事の状況等
町民ニーズ	アンケート調査における「施設維持の考え方（大人アンケート）」及び「よく利用する施設・公園（子どもアンケート）」の回答

(2) 今後の方向性

区 分	内 容
存 続	計画的な修繕、改修等を実施し、引き続き管理運営を行うもの
複 合 化	異なる機能の施設同士を一施設に複合するもの
集 約 化	同じ機能の複数施設を一つの施設に集約するもの
用途変更	当該施設の設置目的を他の目的に変更するもの
移 譲	当該施設を民間、地域等へ譲渡（有償又は無償）するもの
広 域 化	当該施設を用途廃止し、他市町の施設の共同利用を行うもの
廃 止	当初目的の達成、複合化、集約化などにより、当該施設の利用を廃止するもの

【資料1】 施設維持の考え方について(町民アンケートの結果より)

○建築系公共施設

施 設 名	グループ	①+②	①優先的に維持すべき	②できるだけ維持すべき	③廃止や統合を検討すべき	④どちらともいえない	⑤無回答
文化ホール	A	80.0	54.1	25.9	2.5	6.5	11.0
みなクル		78.6	53.8	24.8	1.7	7.9	11.8
町体育館		73.2	44.5	28.7	2.3	10.4	14.1
道の駅		72.1	40.3	31.8	5.6	9.0	13.3
図書館		69.0	38.6	30.4	8.2	10.1	12.7
町民プール		66.5	35.5	31.0	4.8	14.6	14.1
ないえ温泉		69.2	34.6	34.6	7.0	12.7	11.1
公民館	B	65.9	33.2	32.7	12.4	9.9	11.8
パークゴルフ場(寿公園)		68.7	30.1	38.6	2.5	14.1	14.7
芝サッカー場(寿公園)		56.9	21.7	35.2	7.0	20.6	15.5
北町児童館		58.8	19.4	39.4	7.9	17.7	15.6
土サッカー場(寿公園)		50.9	19.4	31.5	11.3	22.0	15.8
南町児童館		56.3	18.0	38.3	8.7	17.5	17.5
野球場(本町公園)		57.2	17.5	39.7	7.0	18.9	16.9
にわ山森林自然公園		50.7	17.5	33.2	9.6	24.8	14.9
東町児童館		55.2	16.6	38.6	10.4	17.2	17.2
テニスコート(本町公園)	C	47.0	16.3	30.7	15.2	22.0	15.8
テニスコート(体育館)		47.0	16.3	30.7	15.2	22.0	15.8
郷土館		42.6	11.3	31.3	22.3	19.7	15.4
屋内体育センター		29.6	6.8	22.8	23.7	31.5	15.2
農業構造改善センター		30.1	5.9	24.2	21.7	31.8	16.4
平 均		58.4	26.3	32.1	9.9	17.2	14.6

(※網掛け～上位5施設)

ランク	説 明
A	施設維持の考え方で①と②の合計が50%以上、かつ①が33%以上の施設
B	施設維持の考え方で①と②の合計が50%以上、かつ①が33%以下の施設
C	施設維持の考え方で①と②の合計が50%以下の施設

○公 園

施 設 名	①+②	①優先的に維持すべき	②できるだけ維持すべき	③廃止や統合を検討すべき	④どちらともいえない	⑤無回答
白樺公園	53.5	16.3	37.2	7.0	20.3	19.2
ライマン公園	50.7	13.5	37.2	8.2	21.4	19.7
寿公園	48.5	12.7	35.8	12.7	19.4	19.4
茶志内公園	45.0	11.5	33.5	12.4	23.1	19.4
本町公園	47.0	9.3	37.7	12.7	20.3	20.0
南町公園	42.6	8.5	34.1	14.4	23.7	19.4
東町5区遊園地	43.1	8.2	34.9	11.5	25.1	20.3
みのり遊園地	37.5	8.2	29.3	14.4	27.6	20.6
住友公園	38.1	8.2	29.9	16.9	25.1	20.0
なかよし公園	40.0	6.5	33.5	15.8	24.2	20.0
平 均	44.6	10.3	34.3	12.6	23.0	19.8

(※網掛け～上位3施設)

【資料2】 よく利用する施設・公園について(子どもアンケートの結果より)

○建築系公共施設

施 設 名	よく利用する施設
みなクル	52.3
町体育館	34.2
道の駅	30.6
北町児童館	24.3
町民プール	23.9
図書館	18.0
公民館	17.6
その他	10.8
南町児童館	9.5
文化ホール	6.8
東町児童館	6.8
無回答	3.2
平 均	19.8

※網掛け～上位5施設

○公 園

施 設 名	よく利用する公園
白樺公園	66.7
ライマン公園	54.1
茶志内公園	39.2
寿公園	10.4
なかよし公園	8.6
東町5区遊園地	8.6
みのり遊園地	7.7
その他	7.7
住友公園	7.2
本町公園	5.9
南町公園	4.1
無回答	3.6
平 均	18.7

※網掛け～上位3施設

【資料 3】 建築系公共施設・公園の一覧

分 類 名	施 設 名	建築年・設置年	面積(㎡)	備 考
社会福祉施設	向ヶ丘生活館	昭和47年	181	
	東町生活館	昭和52年	258	
	老人福祉寮「かおる荘」	昭和63年	263	
	老人保健施設「健寿苑」	昭和63年	1,778	
	老人総合福祉施設「やすらぎの家」	平成8年	5,387	
	高齢者生活福祉センター「ひだまり」	平成11年	1,020	
児童福祉施設	東町児童館	昭和45年	187	
	南町児童館	昭和47年	187	
	北町児童館	昭和49年	195	
	認定子ども園	平成20年	905	
	子育て支援センター	平成20年	156	
環境衛生施設	葬斎場	昭和60年	298	
	一般廃棄物最終処分場	平成16年	1,320	水処理棟、上屋
保健衛生施設	保健センター	昭和57年	548	
農 業 施 設	農産物加工実習室	昭和46年	51	平成20年 役場構内へ移転
	土壌分析室	昭和46年	43	平成20年 役場構内へ移転
	奈井江排水機場	昭和46・59年	481	旧機場、新機場
	高島排水機場	平成9年	393	
	米穀乾燥調製貯蔵施設	平成13年	2,497	穀殻処理棟、低温倉庫ほか
観 光 施 設	ないえ温泉	平成2年	2,873	
	農業構造改善センター	平成2年	998	
	屋内体育センター	平成4年	1,105	
	地域交流センター（道の駅）	平成7年	848	
	にわ山森林自然公園	平成11年	173	センターハウス、展望施設
公 園 施 設	東町5区遊園地	昭和53年	1,400	遊具
	なかよし公園	昭和54年	1,500	遊具
	南町公園	昭和55年	3,100	遊具
	白樺公園	昭和56年	3,000	遊具
	本町公園	昭和56年	32,000	トイレ棟
	住友公園	昭和61年	3,600	遊具
	寿公園	昭和63年	51,000	管理事務所、トイレ棟
	みのり遊園地	昭和63年	1,300	遊具
	茶志内公園	平成2年	20,000	トイレ棟、遊具
	ライマン公園	平成10年	81,000	トイレ棟
学 校 施 設	奈井江中学校	昭和46年	5,503	
	奈井江小学校	昭和49年	5,195	
文 化 施 設	公民館	昭和54年	2,269	
	図書館	昭和56年	1,205	
	郷土館	昭和56年	523	
	陶芸センター	昭和60年	67	
	文化ホール	平成5年	1,837	
体 育 施 設	本町公園野球場	昭和55年	11,787	
	本町公園テニスコート	昭和55年	1,600	
	体育館	昭和59年	2,594	
	体育館テニスコート	昭和59年	2,188	
	寿公園サッカー場（土・芝）	平成4年	15,114	
	寿公園パークゴルフ場	平成11年	12,661	
	町民プール	平成14年	1,409	
病 院 施 設	町立国民健康保険病院	平成6年	6,489	病棟、エネルギー棟
集 会 施 設	南町コミュニティ会館	昭和56年	258	
	北町コミュニティ会館	昭和57年	258	
	東町コミュニティ会館	平成3年	205	
	交流プラザ「みなクル」	平成25年	1,250	
住 宅 施 設	公営住宅	昭和45年～平成20年	29,557	105棟504戸
	職(教)員住宅	昭和42年～平成25年	3,932	25棟60戸
	医師住宅	昭和62年～平成10年	587	4棟4戸
公 用 施 設	役場庁舎	昭和46年	3,523	庁舎、ボイラー棟、防災倉庫ほか
用途廃止施設	旧消防庁舎	昭和34年	617	庁舎、車庫棟
	旧江南小学校	昭和51年	3,830	旧校舎、体育館ほか
	旧向ヶ丘共同浴場	平成5年	108	

【資料４】 公共施設の評価結果一覧表

分類	施設名	評価結果	今後の方向性
社会福祉施設	向ヶ丘生活館	当施設は住民の生活環境改善及び生活文化の向上を図るため設置してきたが、施設の老朽化が進んでいることから、関係連合区と施設廃止に向けた協議を進める必要がある。	廃止
	東町生活館	なお、協議にあたっては、他の公共施設や公営住宅等に代替施設を確保し、地域住民の自主的なコミュニティ活動に支障が生じることのないよう対策を講じる必要がある。	
	老人福祉寮「かおる荘」	生活環境または住宅事情等の理由で家族と同居できない高齢者の居住施設として一定の役割を果たしてきたが、当施設は老朽化に加え、居室面積が狭いことやバリアフリー化が十分ではないなど、高齢者が求めるニーズに対応できていないことから、施設を廃止する必要がある。 なお、施設廃止にあたっては、他の老人福祉施設等への移転先を確保するなど、既存入居者の生活に支障が生じることのないよう対策を講じる必要がある。	廃止
	老人保健施設「健寿苑」	在宅との中間施設としての役割を担う入所サービスまたリハビリを中心とした短期入所、デイケアサービスを提供する施設として存続するとともに、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。	存続
	老人総合福祉施設「やすらぎの家」	自宅において介護を受けることが困難な要介護者に対するサービスを提供する拠点施設として、また在宅での介護生活をサポートする短期入所、通所介護施設として存続するとともに、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。	存続
	高齢者生活福祉センター「ひだまり」	高齢や障がいのため自立生活に不安のある高齢者の居住施設として存続するとともに、計画的な維持補修効率的な管理運営を行う。	存続

分類	施 設 名	評 価 結 果	今後の方向性
児童福祉施設	東町児童館	既存の3館は、利用者数の大幅な減少、施設の老朽化、子育て支援を巡る環境の変化などを踏まえ、現在地での児童館の運営は廃止する。 しかし、児童館は児童の健全育成、子育て支援の場として重要な役割を果たしていることから、児童館における各種事業、管理運営の効率的かつ効果的な実施を図るため1か所に集約した児童館を整備する必要がある。 施設の集約化にあたっては、子育て対策の総合的な推進を図るとともに、施設整備、管理・運営の効率化を図るため、社会教育センター（公民館・図書館・郷土館）の余剰スペースに必要な機能に移転させる複合化について検討を進める必要がある。	複 合 化
	南町児童館		
	北町児童館		
	認定子ども園	就学前児童の教育、保育の拠点施設として存続するとともに、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。 しかし、近年の保育児数は平成26年度からの短時間保育の実施や、出産後の職場復帰の早期化などによって3歳未満児が急増するなど、今後も同様の傾向が続いた場合、現在の施設面積での運営が困難になることから、当施設の定員と施設利用のあり方について検討する必要がある。	存 続
	子育て支援センター	子育てに関する相談、支援等の拠点施設として存続するが、認定子ども園の保育サービスを拡充するため必要な場合は当施設の移転を検討する必要があるが、現在子育てに関する相談や支援の窓口が分散化している現状にあることから、子育て対策の総合的な推進とワンストップ化を図るため、他の施設との複合化について検討する必要がある。	存 続
環境衛生施設	葬 斎 場	人口減少が進むなかで、一定の利用が保たれているものの、今後も施設を適正に維持するためには、施設外部の補修に加え、火葬炉の定期的な改修など、大規模な修繕が必要である。 当施設は、既に浦臼町との広域利用を行っているが施設の老朽化も進んでいることから、効率的な維持管理と広域化の更なる推進を図る観点から当施設を廃止し、砂川地区保健衛生組合への加入について検討する必要がある。	広 域 化
	一般廃棄物 最終処分場	一般廃棄物の処理工程上、埋立処分を行う施設は必要不可欠であることから施設を存続し、今後も計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。	存 続

分類	施 設 名	評 価 結 果	今後の方向性
保健衛生施設	保健センター	当施設は各種健診や健康相談など、町民の健康づくりの拠点施設として存続するが、施設の老朽化やバリアフリー化が十分でないことから、施設の改修のあり方について検討する必要がある。	存 続
農業施設	農 産 物 加工実習室	現在町内では、当施設の利用を経て、複数の団体が独自の施設において商品開発するなど、地場農産物の付加価値向上等に一定の成果を上げてきたが、農家戸数の減少や高齢化などにより農業者の利用は年々減少している。 当面、施設は現状のまま存続するが、老朽化により実習機器が使用不能となる時点で施設を廃止するとともに、代替施設を確保するため、新砂川農協が所有する加工実習室の利用に向けた協議を進める必要がある。	移 譲
	土壌分析室	農産物の安定生産と高品質化を図るためには、土壌分析による土づくりが基本となることから施設は当面存続するが、分析作業量の増加や、分析業務に専門知識が求められていることから、業務の外部専門機関への委託等について検討する必要がある。	移 譲
	奈井江排水機場	クラマナイ川流域の水害の未然防止を目的として施設を存続し、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。	存 続
	高島排水機場	茶志内川右岸地区の水害の未然防止を目的として施設を存続し、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。	存 続
	米穀乾燥調製 貯蔵施設	本町の基幹作物である米の出荷拠点施設として施設を存続するとともに、新砂川農協の管理運営により、計画的な施設改修等を進める。	存 続

分類	施 設 名	評 価 結 果	今後の方向性
観 光 施 設	ないえ温泉	町民の保養施設として存続するが、実施する改修は必要最小限の範囲とする。	存 続
	農業構造 改善センター	当施設は当面存続するが、利用者減少の主な原因が温泉施設の団体利用者の減少であることから、温泉施設の運営方法等の検討にあわせて、当施設の用途変更を含めた効率的な管理方法を検討する必要がある。	存 続 用途変更
	屋内体育センター	現状では、温泉客の増加効果はほとんどなく、パークゴルフ及び野球についても他の施設の利用が可能なことから廃止とする。	廃 止
	地域交流センター (道の駅)	地元農産品の販売や観光施設のPR等を行う拠点施設として存続するとともに、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。	存 続
	にわ山森林 自然公園	町内唯一の自然公園であり、近年桜の名所としても認知度が高まっていることから、必要最小限の維持補修を行い、現状のまま存続する。	存 続

分類	施 設 名	評 価 結 果	今後の方向性
公園施設	東町5区遊園地	公園は、町民のスポーツやレクリエーション機能に加え、景観形成や地域活動、冬期間の堆雪場など、多面的な機能を有していることから、それぞれの機能に応じた適切かつ効率的な維持管理を行う必要がある。 公園は、子どもの健全育成、子育て支援の観点から重要な役割を担っていることから、少子化などの動向を踏まえた遊具施設の効率的な更新と維持管理の充実を図るため、連合区ごとに遊具施設を1か所に集約化することを基本に、関係者と協議しながら公園長寿命化計画の見直しを行う必要がある。 町内会や体育団体等によって維持管理が行われている公園については、町民との協働のまちづくりを進める観点から、引き続き、公園の維持管理に対する町民参加を推進する。なお、公園管理に対する町民参加と環境美化活動を一層促進するため、アダプトプログラム（里親制度）などの支援策について検討する必要がある。 遊具施設のない公園や、町民参加による維持管理ができない公園については、景観緑地、冬期間の堆雪場として位置づけ、必要最小限の維持管理を行う。	存 続 集 約 化
	なかよし公園		
	南町公園		
	白樺公園		
	本町公園		
	住友公園		
	寿 公 園		
	みのり遊園地		
	茶志内公園		
	ライマン公園		
学校施設	奈井江中学校	町内唯一の中学校として施設を存続するが、校舎の老朽化に加え、学級数の減少も見込まれることから、現校舎を大規模改修あるいは建て替えするのかどうか整備のあり方について検討する必要がある。	存 続
	奈井江小学校	町内唯一の小学校として施設を存続し、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進めるが、今後学級数の減少が見込まれることから、校舎の有効活用について検討する必要がある。	存 続
文化施設	公 民 館	施設の利用、管理が効率的に行われていない点もあるが、社会教育施設として必要最小限の機能を維持するため、施設を存続する。 しかし、人口減少などにより、今後施設の利用も減少することが見込まれることから、複合施設として児童館などの新たな機能を加えることにより、行政サービスの充実と管理・運営の更なる効率化を図る必要がある。 改修工事の実施にあたっては、耐用年数がまもなく4分の3を超えることから、実施する大規模改修は必要最小限にとどめるとともに、発生する費用によっては実施の可否を検討する必要がある。	存 続 複 合 化
	図 書 館		
	郷 土 館		
	陶芸センター	建築後30年を経過し、老朽化が進んでいるため施設を廃止し、当該機能を社会教育センターに移転する方向で検討を進める必要がある。	集 約 化
	文化ホール	道内でも貴重な音楽専用ホールとして、芸術文化の鑑賞や各種サークル活動の発表など、地域づくりの拠点施設として存続するとともに、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。	存 続

分類	施 設 名	評 価 結 果	今後の方向性
体育施設	本町公園野球場	野球連盟等の大会の使用は広域化を進めることとし、当施設は野球もできる多目的広場として、必要最小限の範囲で維持管理を行うこととする。	広 域 化
	本町公園 テニスコート	中学校の部活動の練習拠点となっていることから、施設を存続する。 当施設は、中学生の利用を優先することとし、一般の利用については体育館テニスコートへ集約する。	存 続
	体 育 館	スポーツの振興、町民の健康づくりを推進する観点から施設を存続する。 当施設の改修については、現状機能維持のために必要な最小限度の範囲にとどめるとともに、体育施設の有効利用を進めるため、屋内体育センター及び学校開放事業の利用を当施設に集約する必要がある。	存 続
	体 育 館 テニスコート	利用者数は少ないが、体育館の附帯施設として効率的な利用、管理が行えることから、施設を存続する。 利用実態に即した効率的な管理を行うため、夜間照明の廃止、コート数の削減を行う必要がある。	存 続
	寿 公 園 多目的広場(土)	地元サッカー少年団等の練習拠点として継続的に利用されていることから、青少年スポーツの振興を図る観点からも施設を存続する。	存 続
	寿 公 園 多目的広場(芝)	管内でも有数の管理の行き届いた芝サッカー場として町外からの認知度が高く、大会等も数多く開催されていることから、広域利用施設として存続する。	存 続
	寿 公 園 パークゴルフ場	町民のレクリエーション、健康増進の場として一定の役割を果たしていることから施設を存続する。	存 続
	町民プール	子どもの居場所、学校プール、大人の健康増進の場、広域利用施設として重要な役割を果たしていることから施設を存続する。 当施設の耐用年数は大半が残存していることから、利用時期、時間の短縮を図り、今後も有効かつ効率的に活用していく必要がある。	存 続
病院施設	町立国民健康 保険病院	当病院は、町内開業医との共同利用や砂川市立病院との医療連携を行うなど、安定した地域医療の確保に努めてきたが、人口減少等によって入院・外来ともに利用者が減少していることから、病棟再編を実施し、地域医療の拠点施設として存続するとともに、引き続き計画的な維持補修、効率的な管理運営を進める。 病棟再編により縮小する3階病棟については、高齢者の「住まい」の問題を解決し、医療・介護の一体的な提供を行うため、サービス付高齢者住宅に用途変更を行う。	存 続 用途変更

分類	施 設 名	評 価 結 果	今後の方向性
集会施設	南 町 コミュニティ会館	地域コミュニティの推進と住民の自主的な活動の場として、地域の主体的な維持管理のもと、引き続き施設の計画的な維持補修と効率的な管理運営を行う。	存 続
	北 町 コミュニティ会館		
	東 町 コミュニティ会館		
	交流プラザ 「みなクル」	町民のコミュニティ活動や農商工連携による中心市街地の活性化等を図るための拠点施設として、計画的な維持補修と効率的な管理運営を行う。	存 続
住宅施設	公営住宅	住宅に困窮する低所得者の居住施設として、今後「公営住宅等長寿命化計画」に基づく適正な維持管理と計画的な建替・用途廃止等を進める必要がある。	存 続
	職(教)員住宅	町職員及び教職員の居住施設として、必要最小限の維持補修を行い存続するが、老朽化が進み、空き家となっている住宅が一部にあることから、管理戸数の削減を進める必要がある。	存 続
	医師住宅	町立病院の医師確保の観点から引き続き施設を存続し、計画的な維持補修、効率的な管理運営を進めるが施設の有効活用のため空家については民間への売却などを検討する必要がある。	存 続
公用施設	役場庁舎	現庁舎は建築から44年が経過し、建物本体、各種設備等の老朽化に加え、耐震2次診断により耐震改修の必要性が指摘されているが、整備には高額な費用を要することに加え、耐震改修以外の費用に対する国の財政支援がないなどの課題があり、現在まで整備の実施に至っていない。 庁舎整備には、改修・建替え・既存公共施設活用などが考えられることから、それぞれの手法の概算事業費、メリット、デメリット等について、他市町村の事例等を調査し早急に整備の方向性について検討を進める必要がある。	存 続

分類	施 設 名	評 価 結 果	今後の方向性
用途廃止施設	旧消防庁舎	当施設は平成27年10月の新庁舎完成により、消防組合から町に移管されたが、老朽化が激しく防犯対策や景観確保の観点から早期に解体する必要がある。 また、当敷地は中心市街地に位置する立地条件の良い土地であることから、民間事業者への売却等について検討する必要がある。	移 譲
	旧江南小学校	これまで地域住民や児童生徒に対し、校史の展示や一部校舎の一般開放を行ってきたが、閉校後3年が経過し、来館者も年々減少していることから、当事業の終了を検討する必要がある。 また、当施設は耐震補強工事等の必要がなく、再利用が可能なことから、民間事業者への売却や貸付等により施設の有効活用を図る必要がある。	移 譲
	旧向ヶ丘共同浴場	平成25年6月で浴場としての運営は終了しており、地域の防犯対策や維持管理の負担軽減のため、早期に施設を解体する必要がある。	廃 止 (解体)